



## 労働者のための 賃金引上げを行うには、 労働組合が必要だ！

8月下旬、米財務省は「同じ職種の労働者の賃金を  
労組加入の有無で比較し、労組が賃金を10～15%  
アップさせる」等の報告書を公表しました。



左記の詳細は  
こちらから👉

9月9日 東京新聞（朝刊）より引用

### 報告書の特徴点

- ✓ 賃金面でのプラスのほか、医療手当や退職手当の充実にも触れ、望まない勤務時間の変更や労働条件の改善が可能になる点に言及。
- ✓ 組合のない企業も労働者をひきつけるため職場環境の改善に向かう可能性が高く、組合加入率が1%上昇するごとに、組合非加入者の賃金も0.3%増加する」と、組合外への波及効果も論じる。
- ✓ 米政府が「労組は米経済を強くする」と労組の効果を強調。

日本では、政権主導の「官製春闘」が定着し「労働組合の推定組織率」は過去最低の16.5%（2022年12月）と労働者の分断が進んでいます。

JR東日本では、経営のパートナーと称する親睦団体「社友会」が、会社と意見交換を通じて低額相場をつくり出し「社員」ではなく「会社」を下支えています。社友会は労働組合と違い、憲法や法律で保障されていないため、労働三権（憲法28条）を有しておらず、交渉権も一切ありません。

実質賃金の低下が続く中、生活は厳しさを増しています。「労働者のための賃上げを実現」するために、輸送サービス労組へ結集し、共に声をあげよう！